

# 月舟寿桂と医学

## ―『幻雲文集』に見る五山と医家の接点―

田 中 尚 子 \*

A Study of Gesshu-Jukei and His Interest in Medical Science

—With a Focus on "Gen-un Bunshu"—

Naoko TANAKA\*

### Abstract

The *Murumachi* period was an age when priests of Five Zen Monasteries were devoting all their time and energy to developing their studies, and in many different fields a lot of *shomon* (corrected and annotated books) were made by them. In this age, medical science (not medical treatment) was regarded as of much importance. *Gesshu-Jukei* was the one who contributed to the development of this field. The aim of this paper is to clarify the way he enhanced the value of medical science and influences his works gave on later generations.

### はじめに

室町期は学者が活躍した時代であり、その成果として多岐にわたる分野で多くの抄物・注釈書が編纂された。ただ自戒の念を込めて言う

が、多岐としつつも、自身のこれまでの考察はいわゆる「文学」に関わる領域に限られていたことは否めない。しかし、もちろん現代のジャンル区分で言うところの「文学」研究だけで、当時の学問の有

\*駒沢女子大学 非常勤講師

り様を論じていいはずはなく、そのことは、たとえば月舟寿桂（二四七〇―一五三三）とその弟子たちが手がけた『史記』扁鵲倉公伝（国立歴史民俗博物館蔵南宋黃善夫刊本。以下、南化本）の注解が、医学研究の側からも評価されるほどに豊富な医学的知識に裏付けられたものであったこと<sup>①</sup>などからも明らかである。

実際、室町という時代は、医学史的にも「中世も後半期になると、公家日記類に多くの民間医の名を見出すことができる。医療需要の高まりが彼らを輩出させる基盤となっているわけだが、他方、医師になることは経済的な豊かさをもたらすだけでなく、立身のための有効な手立てともなっていた」<sup>②</sup>、「室町時代は日本の医療史にとって大きな変化の時代であり、官医に代わって優秀な民間医が数多く誕生した。朝廷や公家、幕府の権力者たちはこぞって高名な民間医の診療を受けるようになった。一方民間医の側でも上流階級と接触することで、医師としての名声と地位を手にした」<sup>③</sup>などの指摘が見られるが如く、医師の立場が大きく変化した時代であった。室町期の医師に対するこうした捉え方は、筆者がこれまで考察してきた学者の学問事情——地位・家格の向上、そのための政治的領域への接触など——にも通ずるところがあるように思われる。だとすれば、この時期似たような成長を遂げた両者に、何かしらの接点が生まれるようなことはなかったのだろうか。

その点を詳らかにする第一歩として、本稿では月舟の著述をまとめた『幻雲文集』を取り上げる。月舟は五山僧や公家学者との交流も密で、『幻雲詩集』や『続錦繍段』など、いわゆる「文学」面での活動

めざましい人物だが、その一方で、先の南化本の事例からも明らかとなり、医学<sup>④</sup>に関する造詣が深くもあつた。そんな彼が医師、医学に関する叙述を残したことで、医家の存在が確固としたものとなり、単なる「技術としての医療行為」ではなく、「学問対象としての医学」の認識が広まった面もあるように思われる。そのような変化の過程について考察し、将来的には自身のこれまでの研究成果と重ね合わせ、室町期の学問環境の実態を改めて捉え直すことができればと思う。

#### 一、『医書大全』跋文及び参賀順争いに見る当時の医学の実情

まずは当時の医学の実情を考える指標として、『幻雲文集』にも収載される『医書大全』跋文（大永八（一五三〇）年刊行）を取り上げよう。『医書大全』とは明代の医師熊宗立（一四一五―一四八七）の手により成る医書で<sup>④</sup>、それが日本でもこの時期刊行されたわけだが、これこそが本邦初の医書刊行物となるのである。そのような特別な書に、月舟はどのような跋を用意したのだろうか。

① 吾邦以儒積書、鏤板者往々有焉然、未嘗及医方惠民之澤、人皆為鮮、近世医書大全自大明一来、固医家至宝也、<sup>②</sup>所憾其本稍少、欲見而未見者多矣、泉南阿佐井野宗瑞捨財刊行、彼日本有三写之謬、令就諸家考本、方以正斤兩、雖一毫髮一私不増損、蓋宗瑞之志不為利、而在救天下人、偉哉、陰德之報永及子孫矣、

大永八年戊子七月吉日

幻雲寿桂誌

我が国では、儒学・仏教関連書は多数刊行されてきた反面、中国や朝

鮮<sup>5</sup> 伝来の医書は出版されずにいたという出版事情から書き起こされ、医家の間で至宝とされていた明国伝来の『医書大全』を、阿佐井野宗瑞（一四七三―一五三三）<sup>6</sup> が私財を投じて出版するに至った過程が続き、彼の徳は子孫まで及ぶことだろう、と称賛の言葉をもって結ばれる。

注目すべきは、医書の比較対象として儒仏書が取り上げられる点（傍線部①）である。言うまでもなく、儒仏は当時の学者たちの学問の根幹なのであって、それに比べれば、中国の史書でさえ、学者たち（特に公家学者）が興味を持つようになった時期は大して遡れるものではなかったこと<sup>7</sup> から推し量るに、医書・医学がさらに縁遠い存在であった可能性は極めて高い。この一文からは、そういった現状への月舟の嘆きが読み取れる。

ただしそれと同時に、その状況に少しずつ変化が出てきていたことも窺える。それが傍線部②である。『医書大全』の数が少なく、見たくても見られない人が多いとしており、その主体が医師か学者かは不明ながら、興味を持つ人が増えてきたようなのである。その状況を改善しようとして本書が刊行されたことよって、医書に目を通す人の数は増加し、医学への関心も高まっていったのだろう。というのも、これに続いて天文五（一五三六）年には国内二番目の医書刊行物となる『俗解八十一難経』が刊行されたり、天文十九（一五五〇）年には『医方大成論』の講釈が行われたりし<sup>8</sup>、さらには各家で医学書の抄物が数多く作られるようになっていくのである。この抄物作成については、「医家たちの抄物作成は、五山禅僧等を中心に盛行していたところの抄物作成活動の影響を受けて行われた」<sup>9</sup>との説があるように、医学の確

立は五山の学問抜きに語れるものではなかったらしい。そういった五山と医学との関わりが、『医書大全』の跋文を月舟が担当したところにも表れているのである。たしかに『医書大全』刊行以前にも、『延寿類要』や『和剂方指南』といった医書を読ませていた記録（前者は文明十七（一四八五）年、後者は延徳元（一四八九）年）<sup>10</sup> が確認できるため、医学への関心の高まりのすべてを『医書大全』刊行の功績とするわけにはいかないし、そうするつもりもないが、その動きを加速させる力があつたことは認めてもいいのではないだろうか。

ところで、このように学問的に「医」というものを意識した動きが顕著になったのには、当時の医者が置かれていた状況も関係していたように思われる。『実隆公記』永正五（一五〇八）年七月四日・五日条を引用しよう。

・宣賢并医陰輩参進先後事、両方申状可<sup>レ</sup>披露、如何之由披<sup>レ</sup>談<sup>レ</sup>之、  
宣賢他日参入可<sup>レ</sup>然之由、猶可<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>入魂<sup>レ</sup>哉、其後披露可<sup>レ</sup>然之由  
談<sup>レ</sup>之、（四日条）

・宣賢并医陰輩申状、為<sup>レ</sup>叡慮<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>仰下之旨、所詮可<sup>レ</sup>在<sup>レ</sup>武家  
之時宜<sup>レ</sup>之由、勅答可<sup>レ</sup>然之由申入了、（五日条）

足利義植（一四六六―一五三三、この時期は義尹と称す）の將軍輔佐ならびに従三位昇進を賀して、廷臣らによる武家参行がなされた際、参賀の順番をめぐって宮内卿丹波親康（生没年未詳）と少納言清原宣賢（一四七五―一五五〇）とが争っている<sup>11</sup>。親康とは、施薬院使・典薬頭も務めた口中科の専門医で、宣賢は、筆者がこれまでにも考察してきた宣賢その人であるが<sup>12</sup>、この一件を見る限り、両者の関係は良好とは言い

難い。

学者としては評価の高い官賢だが、その一方で中間男を殺害して批判を受けた（明応四（一四五）年）、青侍に不忠があると称して殺害させたり（永正七（一五〇）年）、また、臨んだ官位昇進が叶わないとなるや出家してしまう（享祿二（一五五）年）など気性の激しさでも知られるから<sup>〔3〕</sup>、この衝突も彼らしい行動と言えるのかもしれない。しかし、日記の主である実隆にしても、「親康」とせず「医陰輩」と表現しているところに何かしらの含みがあるように思われ、それに関しては、「相論の根底には典薬頭を世襲した丹波・和氣両氏が、位次は高くとも家格の低い氏族であったことに対する他の公卿達の感情的な反発が渦巻いていた」<sup>〔4〕</sup>との指摘もある。当時の公家学者が医師に少なからぬ反発心を持っていた可能性は否定できない。

もちろんここで話題に挙がっているのは官医であって、これを民間医の事情と単純に一括りにするわけにいかないのは承知している。しかし、こういった公家学者との政治絡みの確執があったことが、医師全体の地位を向上する術を模索することとなり、それが五山の助力を得つつ医学を学問の一領域として高めていく動きに繋がった、と解することはできないだろうか。とかく下位に置かれがちだった彼らにとって、治療の腕を磨くのはもちろんのことながら、それを単なる技術の域にとどめず、その技術を支える知識が「医学」という学問たり得ることを示し、考証好きな学者たちを取り込もうとした、そしてその活動においては、学問を先導している五山の力が必要だったと捉えることはできないだろうか。そういった捉え方が許されるとすれば、

その動きの中で月舟が具体的にどのような仕事を成し遂げたのかを、次に考えていかなばなるまい。

## 二、「上池院進月宗精法印肖像有序」の検討

『幻雲文集』に収められる医学関連叙述の一つ、「上池院進月宗精法印肖像有序」は、坂氏こと上池院の系譜と月舟が贊を書くに至った所以（以下、「進月序」）を記した上で、その贊が配される構成になっている。成立時期は不明だが、「進月序」の結びに「永正九年四月八日、溢然易箴、今嗣<sup>〔5〕</sup>戸部定国護公<sup>〔6〕</sup>、就<sup>レ</sup>予需<sup>レ</sup>贊、書<sup>レ</sup>其顛末<sup>〔7〕</sup>、以<sup>レ</sup>応<sup>レ</sup>其需<sup>〔8〕</sup>」とあって、永正九（一五三）年に没した進月の後を嗣いだ定国の依頼によるものだったとしており、『言繼卿記』や『鹿苑日録』などに拠れば、天文（一五三―一五五）・永祿年間（一五八―一五七）にはすでにその子光国が活動しているというから<sup>〔5〕</sup>、定国の活動期間はあまり長くはなかったのかもしれない。となれば、進月没後さほど時を置かずして作成されたものと推測される。

本稿で問題としたいのは、贊ではなく「進月序」の方である。贊本体を凌ぐ分量となっている点も気になるが、当時の医家の実態や月舟の医学への関わり方を示唆するその内容は、それにも増して注目したところである。以下、実際に読み解いていこう。

上池院進月宗精法印、其先承頼光五世之孫坂三郎<sup>〔9〕</sup>允角、旧和州人也、<sup>〔10〕</sup>及<sup>〔11〕</sup>于九仏一家<sup>〔12〕</sup>于洛下<sup>〔13〕</sup>、九仏子曰<sup>〔14〕</sup>三十仏、<sup>〔15〕</sup>多才多芸、

專以<sup>〔16〕</sup>和歌<sup>〔17〕</sup>鳴<sup>〔18〕</sup>于世<sup>〔19〕</sup>矣、等持仁山相公頗愛<sup>〔20〕</sup>重焉<sup>〔21〕</sup>、且為<sup>〔22〕</sup>相公<sup>〔23〕</sup>講<sup>〔24〕</sup>万葉集<sup>〔25〕</sup>、相公前<sup>〔26〕</sup>席、夙夜無<sup>〔27〕</sup>懈、十仏子曰<sup>〔28〕</sup>健叟惠勇法印<sup>〔29〕</sup>、

〔義経〕〔義興〕

③ 侍「賓篋鹿苑勝定三相公」、不離「左右」、相公喚「之為」士仏一、士之為「字、從」十「從」一、蓋垂「十仏之義」也、④ 士仏亦以「和歌」為「業、和歌之余」学「医入」神、故扁「其居」曰「上池」一、蓋慕「蘭」盧扁「也」、⑥ 後光嚴院後円融院後小松院三朝賜「詔、旌」医之有「功」于世「也」、

頼光の名を掲げつつも、事実上の始祖は医師としての足がかりを作った九仏であるという意識が強かったのか、そこを起点として語られることとなる（傍線部①）。とはいえ、九仏についての言及は京に居を構えたことのみで、丁寧の説明されるのはその子十仏であり、孫の士仏（健叟惠勇）である。彼らの卓越した医療技術が認められて朝廷・幕府両方から寵を受けたことにより、その地位が向上したとこのことだが（傍線部③・⑥）、この二人については、『史記抄』でも「民部卿法眼カ祖父ノ十仏法眼カラハ、上池院ト御ツケアツタソ、此カラ取テソ、十仏カ子ヲハ士仏ト云タソ、士ハ十二加「一点」タモノソ、十一仏ト云心ソ」<sup>16</sup>とわざわざ記していることから、上池院の基礎を作ったのがこの二人であったというのは、当時の共通認識だったのだろう<sup>17</sup>。しかし、ここで押さえるべきは、その地位を獲得した理由が医療技術だけにされていないことである。すなわち、十仏が尊氏に『万葉集』を講義するまでの和歌の才の持ち主であり（傍線部②）、その才を受け継いだ士仏も和歌を生業にできるほどであった（傍線部④）が故とるのである。それはもはや医学以外の要素にも触れたというレベルではなく、そちらに重きを置いて十仏・士仏像を形作ったようにさえ見える。そして、続く部分でも同様のことが言える。

⑦ 嗣「健叟」曰「起宗祖胤」、嗣「起宗」曰「大勇子勇」、嗣「大勇」曰「嘉邦胤祐」、嘉邦の子乃進月也、自「鹿苑相公」至「今之相公」、世々「典」其「薬局」、被「其」寵遇「矣」、⑧ 健叟族弟為「惠」日常照開基日東大禪師一、起宗大勇皆承「日東」一、迨「于」嘉邦「一、拜」南浦派下養叟老人「為」師、【⑩ 進月曾在「襖襟」之中、嘉邦携「之」謁「養叟」、以求「法諱」一、養叟書「宗精」二字「授」之、爾來進月往「還」于春浦実伝「二大老之間」一、晨暮參請、有「所」得焉、⑪ 医術之妙、人口為「碑」、吾又何言哉、晩年卒感「中風」一、身体不「仁」、後四年永正九年四月八日、溘然易「簣」、【今嗣「戸部定国護公」、就「予」需「贊」、書「其」顛末、以「応」其「需」云、

士仏の子起宗から大勇、嘉邦を経て進月に至る四代が代々医療を司り、その時々々の当局の寵を受けていたこと（傍線部⑦）や、贊の対象者でもある進月の医療技術の高さに対する称賛（傍線部⑩）などが記される。が、ここでも医学以外の要素に目が向いており、東福寺常照庵の開基たる士仏の弟日東に起宗・大勇が学を承けたこと（傍線部⑧）、嘉邦が足利氏と五山の関係の緊密化につとめた養叟宗願（二三七―一四五八）を師と仰いでいたこと（傍線部⑨）、まだ襖襟の内にある進月をその養叟に拝謁させて法諱「宗精」をいただいたこと、進月が春浦宗熙（一四〇九―一四九六）・実伝宗誠（一四三四―一四五七）に日参していたこと（傍線部⑩）などが語られるのである。

この部分では記事量と記事内容のバランスも気になるところで、起宗・大勇・嘉邦三代に対する情報量が、進月（一）で括った部分に比しては当然のことながら、十仏・士仏に比べても短く、その短い

部分でわざわざ五山関係者の日東を取り上げたことになる。一族の系譜を充実させんとして、傍流の叔父・大叔父にも言及したと見なすこともできようが、別の解釈も可能なように思われる。すなわち、養叟・春浦・実伝といった五山僧たちが進月の学問形成に重要な役割を果たしていたという直後のエピソードを導くために、五山・上池院双方に繋がる日東に言及したという解釈である。五山の優位性の主張とまで言ってしまうと語弊があるだろうが、それでも五山の存在を強調するというのは、五山僧である月舟の立場からすれば、たしかにごく自然な思考ではある。

このように、十仏・士仏の属性としての和歌、そしてその後の三代から進月にかけての属性としての五山の学問といった具合に、医療行為以外の要素を軸に据えて系譜を辿るスタイルとなったわけだが、その要因としてはどういったことが想定できるだろうか。五山僧という彼の立場もその一因となったのだろうが、それ以外にも指摘できそうである。

### 三、上池院の実態と「進月序」

進月が医療活動に従事する姿は、『鹿苑日録』・『後法興院記』・『蔭涼軒日録』・『実隆公記』などの記録類に数多く確認できるが、これらの中で進月初の医療行為とおぼしき記事は、『鹿苑日録』長享三（一四八九）年一月四日条の「加減人參湯喫之、旧年上池院所恵甘包也、齋前看経了」のようである<sup>(18)</sup>。が、実は、この記事に先だって上池院の名が挙がる記事を探すとすると、文明元（一四六九）年八月十九日

条（『大乘院寺社雑事記』）まで遡らねばならず、そこには二十年もの空白期間が横たわる。その八月十九日条が何を伝えているかと言えば、「去十三日、上池院民部卿法印入滅云々、<sup>(19)</sup>不便事也、跡事無<sup>(20)</sup>正体云々、子息十九歳、未童形云々」と記すとおり、進月の父嘉邦の逝去なのである。傍線部から推し量るに、当時童形だった進月が医師として一定の評価を得るためには、経験を積む期間が必要で、結果として表に出ない期間が発生したといったところだろうか。

この、嘉邦の早世、そしてそれ故の医家としての活動の空白期間が、「進月序」で嘉邦らの記述の簡略化に繋がったと思われるのだが、生前の嘉邦の足跡にも気になる点がある。というのも、寛正四（一四六三）年頃から次々と、嘉邦は政治的トラブルに巻き込まれるのである。具体的に示すに、

- ① 寛正四年十一月二十五日、面目を失う<sup>(19)</sup>。
- ② 同五年八月七日、清宮内卿の所領を還付されんことを請うも、幕府に却下される<sup>(20)</sup>。
- ③ 翌六年三月十一日、面目を失った嘉邦に代わって清宮内卿法眼が

診脈に参上するようになる<sup>(21)</sup>。

といった具合である。同様の記事はその後も、

- ④ 同年四月八日、罪科により飯尾左衛門大夫所に召し置かれる<sup>(22)</sup>。
- ⑤ 文正元（一四六〇）年九月七日、足利義政（一四三三―一四九〇）暗殺の陰謀にかかわった疑いをかけられ、京から逃亡する<sup>(23)</sup>。

と続く。①・③・④についてはその理由すら定かではないものの、トラブル続きだったことだけは間違いない。しかし、このような事態に

陥る前には、義政が嘉邦の邸に赴いたり（『史料綜覧』長祿四（一四六〇）年八月二十二日条）、幕府から紀伊樫原荘を与えられたりもし（『史料綜覧』同年閏九月八日条）、また、それこそ関係がこじれる直前の寛正四（一四六三）年二月には、季瓊真薬（一四〇一—一四六九）の治療を義政から直接任せられていた（『蔭涼軒日録』同年三月七日条）。そんな親密な関係性が脆くも崩壊したのである。実はその父士勇も「世上意欲<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>書<sup>レ</sup>湯起請<sup>レ</sup>之間逐電云々」（『看聞御記』永享九（一四三七）年七月三日条）と、世間の信用を失墜させる事件を起こしており、こういった不祥事も、「進月序」のごとき叙述を生み出す要因となったと考えられてよさそうである<sup>24</sup>。

このように、「進月序」においては、その存在意義を高めるべく、一族の地位の基礎を築いた十仏・土仏まで遡って語り、不名誉な出来事があった世代は簡略化すると判断がなされたのではないだろうか。そもそも注釈を施すにあたっては、起源や由来を辿る手法は往々にして見られ、その形式を月舟が用いることには何の違和感もない。その枠組の中で、医学に限定されない情報——十仏・土仏の属性としての和歌や、起宗以降四代の思考が五山僧の学問によって形成されたものであったということ——に言及するのは、もちろんそれは、ただ単に上池院家の実態を反映しただけのことかもしれないが、もしそこに意図性を読み取るならば、<sup>〃</sup>文学<sup>〃</sup>的側面から描くことで、この一族が多岐にわたって秀でた才を持っており、五山僧や公家学者たちと同じ分野でも対等に並び立つことをアピールし、それによって彼らの認知度、ひいては彼らの医家としての地位を高めていこうとしていたとい

うことになるのではないだろうか。月舟の身近かつ得意な分野と結び付けて語ったことが、結果的には周囲の学者たちの医学へのハードルを下げた可能性は否定できまい。だからこそ、『医書大全』刊行やそれ以降の医学関連の動きが生まれたのである。

そして、月舟がこうして筆を割いて記したことは、後世まで大きな意味を持つようになる。その一例が『寛政重修諸家譜』である。同テクストでは、十仏を「博学多才にして、能本草をかんがへ、最医術に精く、諸人を療治するの功ありしかば、延元二年民部卿法印に叙す。且和歌をよくするをもつて、等持院尊氏に愛重せられ、その命によりて万葉集を講じ、また平生脈を診し、薬を調じてたてまつる」と、進月を「進月いまだ襦袢のうちにあるとき、嘉邦これを携て養叟和尚に謁せしめて法諱をもとむ。これによりて宗精と名づく。これよりこのかた進月、春浦実伝の二大老に往来し、参禅して頗其旨を得たり。のち慈照院義政に仕へて愛寵せられ、世々その薬局をつかさどる。医術の妙あげてかぞふべからず。永正九年四月八日死す。年六十一」と紹介するが、この叙述が「進月序」に拠っているのは一見して明らかである。実は、この一族について語る際に「進月序」を利用する現象は、現在までほぼ変化していない。というのも、「進月序」ほどにこの一族について詳しく言及したものがないのである。「進月序」は、個々の記録類からだけでは体系的に把握することが難しかった上池院という一つの医家の成り立ちを、コンパクトにまとめた形で後世に残してくれた価値ある資料だったのである。

系譜に言及した「進月序」が添えられたのは、贅が作成された時点

では、当家がまだ認知されていなかったことを表しているのではないだろうか。認知度が低かったからこそ、賛と変わらないほどの分量を要してでも記す必要性を月舟は感じていたのだ。当時の民間医の実態とはその程度のものであったのだろう。だとすれば、こういった月舟の叙述スタイルは、「上池院進月宗精法印肖像有序」だけに限られるものではなかったはずである。今後の見通しを示す意味でも、最後にその点について触れておきたい。

#### 四、『幻雲文集』内医学関連叙述の全体的特徴

『幻雲文集』には、『医書大全』跋文や「上池院進月宗精法印肖像有序」以外にも医学関連叙述がいくつか存在する。内容に沿ってそれらを分類すれば以下ようになる<sup>(26)</sup>。

① 師に対する賛や紹介記事 〓 自足軒記／上池院進月宗精法印肖像有序／陳有年員外郎遺像／陳員外郎友蘭晤公肖像／竹田月海光照法印肖像／葉師寺円俊高定和尚寿像

② 神農像に寄せた賛 〓 題紹巴所藏神農像／神農像／賛雪岑老人所藏神農像

③ テキスト跋文 〓 跋命期経軌限盈縮図後／書新刊医書大全後

④ その他<sup>(26)</sup> 〓 秋山平遠石記／江州蒲生郡心即院記／吾竹斎記／養性室記／扇面贈一栢老人

②に分類される例が複数あることから、三皇五帝の一人で、医薬と農業を司る神とされる神農に対する信仰が広まってきていたことがわかる。やはり医学への関心が高まりつつあったのだろう。しかし、それ

よりも注視したいのは、数的にも多い①のパターンである。④に分類した中でも「秋山平遠石記」などは、①に近い性格を有しており<sup>(27)</sup>、それらも併せて考えれば、医師の出自や来歴に言及することが自身の責務であるともいったような思いで、月舟が執筆に取り組んでいたのは確実である。

実際、①の中には、構成面で「上池院進月宗精法印肖像有序」と似通っているものがあり、「陳有年員外郎遺像有年」や「葉師寺円俊高定和尚寿像」でも、賛とは別立てで一族の系譜を示しつつ賛作成の事情を語る。そこが月舟にとっては重要だったのだ。ちなみに、「陳員外郎友蘭晤公肖像」と「竹田月海光照法印肖像」ではそういった構成にはならないが、それは友蘭（生没年未詳）が有年（生没年未詳）の息子、月海（竹田定祐〔一四六〇―一五三八〕が円俊〔一四五五―一五五九〕の弟という関係にあたるため、有年・円俊のところで説明している以上は、重複して書く必要はないとの判断がなされたということだろう。また、「自足軒記」の場合は、自足軒が代々続く医家の出ではなかったためか、「進月序」や直前に挙げた二例のような祖先への言及はないが、彼の師であった下郷忠憲居士に話が及ぶ際にその父忠郷の名を挙げることで、下郷氏二代に関してはこちらと押さえている。しかも、その下郷家の外科の秘伝を自足軒のみが継承すると明記するのは、学統を辿ることになる。となれば、これもある意味、系譜に対する月舟の関心の強さと解釈していいのかもしれない。「進月序」に見られた系譜への執着は決して特異なわけではなく、まだあまり認知されていない存在を知らしめるための叙述スタイルの一つとして確立していたのである。



ところで、これらの叙述を見てきた結果、どうやら月舟の医家との交流は元々そこまで広範囲に及ぶものではなかったとの推測が成り立ちそうである。というのも、親子や兄弟そろってその賛を月舟に担当してもらっている陳氏や竹田氏の例はもちろん、その他に進月の賛を依頼した定国と②の「賛雪岑老人所藏神農像」に登場する雪岑とが師弟関係にあること（「就大医院上池定国公」、而学「剂和法」）や、その雪岑と月舟とがやりとりした書簡が多数『幻雲文集』に収められることなどから、彼周辺の狭い範囲に限られた人的交流であったと考えられ、自らが培ったその密な交遊関係の範囲内で執筆を引き受けていたとすることができる。

そして、こういった交遊関係の軸になるのは、五山僧としての彼の立場だったと考えられる。月舟は、有年の賛を依頼されるに至った過程を「特拜吾幻住門下青松明鑑祖嫡骨玄要龍室老人」（中略）今之員外郎友蘭周晦、就予需賛其像、予与玄要同漱幻住一派」と説明する。たしかに実質的な依頼者は子息友蘭ながら、月舟が執筆を引き受ける後押しとなったのは、有年が拜した玄要なる人物が月舟と同じ幻住派に属していたことだったのだ。また、「江州蒲生郡心即院記」の中では、そこに住した人物のことを「抑山野幼在江北、蒲伏岐庵翁膝下」としており、この「岐庵」が月舟も師事したことのある大徳寺の岐庵宗揚（生没年未詳）を指すならば、同じ門下で学んだことが執筆を引き受ける際の判断材料になっていたことになる。

竹田氏との関係にしても、「葉師寺円俊高定和尚寿像」の中で円俊が後土御門院や後柏原院に認められた医術の持ち主であったと評価し

ているが、その前に「以入「積門」、不「継」家系」と言って、積門にあつて家を継いではいなかったことを断っているのである。『医』が先にあつたのではなく、『積』が先にあつたのだ。つまり、これらの事例を見るに、月舟自身の専門とする領域の延長線上に、医家、ひいては医学が存在していたとの推論が呈示できるのである。

このように、『幻雲文集』内の医学関連叙述は、月舟自身の個人的な交遊関係の上に成り立つものであり、自分から積極的に数多くの医師と関わろうとしていたというよりは、もともと彼が専門とする領域で仕事をしていたその流れで、図らずも医家と関わりを持つようになった、そしてそのようにして接点を持ったことで、彼生来の学問的探究心がくすぐられ、医学自体への関心が強くなり、医家との交流も密になっていったと考えるのが妥当なように思われる。もつとも、本節で述べたことはあくまで現時点での見通しであり、今後、より綿密な論証を行う必要があるろう。そもそも『幻雲文集』内の個々の医学関連叙述自体、それぞれ丁寧に検討していかなければなるまい。これらについては他日を期したい。

おわりに

以上、『医書大全』跋文と「進月序」を中心に『幻雲文集』内の医学関連叙述を分析し、月舟が当時どのように医学に取り組んでいたかについて考察した。彼が記録したことで当時の医家の様子が後世にまで残ることとなったその功績はとても大きかった。豊富な医学的専門知識をもって南化本を解説するのはまた異なった形でも、月舟は医

学の発展に貢献していたのである。しかし異なる形とはいえ、この二つは当然連動するはずである。南化本で唯一引用される日本の医書が、月海・月俊の父である照慶（四二一—五〇八）が手がけた『延寿類要』（四五年成立）であったこと<sup>28</sup>も、月舟の「扁鵲倉公伝」講義に宗瑞が臨席したことが『医書大全』の跋文作成の依頼に繋がったという指摘も<sup>29</sup>、まさに二つを結び付けて考えていかねばならないことを示唆している。医師に対する賛を残すことと、医学的知識を蓄えて注釈に反映させていくこと——、これら双方での研究成果を重ね合わせることで、室町期における学者と医師の交流の様、技術としての医療行為から、学問対象としての医学<sup>30</sup>になっていく過程がより明確に浮かび上がってくるに違いない。

#### 〈使用テキスト一覧〉

『幻雲文集』 ↓ 続群書類従（尚、『医書大全』跋文については研医会通信6内の画像 (<http://homepage2.nifty.com/ken-i-kai/index12.htm>) も参照した) / 史記抄 ↓ 『抄物資料集成』 / 『寛政重修諸家譜』 ↓ 続群書類従完成会 / 『鹿苑日録』 ↓ 太平洋社 / 『後法興院記』 ↓ 続史料大成 / 『蔭涼軒日録』 ↓ 増補続史料大成 / 『実隆公記』 ↓ 続群書類従完成会 / 『大乘院寺社雑事記』 ↓ 増補続史料大成 / 『看聞御記』 ↓ 続群書類従 / 『後法成寺関白記』 ↓ 大日本古記録

※引用にあたっては、通行の字体に改め、私意に返り点を施した。

#### 〈注〉

(1) 桃源瑞仙（四三〇—四九六）の『史記抄』でも当該伝には詳細な注が加えられている。もつとも両テキストとも詳細とはいえず、個々の指向上に基づき、その叙述内容にはかなりの違いが見られる。この点については『史記抄』『扁鵲倉公伝』にみる桃源瑞仙の志向性—室町期の学者たちと医学・医書—（『古典遺産』61 二〇二三）にて論じたとおりである。以下、拙稿と称す。

(2) 新村拓『日本医療社会史の研究—古代中世の民衆生活と医療』（法政大学出版局 一九八二）。

(3) 大島壽子『大乘院寺社雑事記』の医師達—上池院民部卿胤祐と松井法眼—（『大乘院寺社雑事記研究論集』第三巻 和泉書院 二〇〇六）七。

(4) 正確には、元代の孫允賢による『医方集成』を増補した熊彦明の『医方大成』を、更に熊宗立が平易化・再構成したものだという。

(5) 朝鮮王朝時代に設置された官庁・医療施設を「惠民署」といい、一般庶民の病氣治療や、薬剤の調合・販売を司ったということから、ここに出てくる「惠民」を「朝鮮の医学」と解釈した。

(6) 宗瑞は婦人科の治療を得意としていた泉南の豪商だが（医師ではなかったらしい）、阿佐井野氏は、『三体詩』や『論語』の刊行を手がける（前者は二五〇年代初め、後者は天文二（一五三三）年）など、文学方面への貢献も見られる。阿佐井野氏の出版活動については、久保尾俊郎氏の「阿佐井野宗瑞と『医書大全』の出版」（『早稲田大学図書館紀要』42 一九五十二）、「阿佐井野氏について」（『早稲田大学

図書館紀要』49 二〇〇三三)、「阿佐井野版『三体詩』について」(『早稲田大学図書館紀要』53 二〇〇六三)といった考察がある。

(7)たとえば『漢書』を史書として講抄するようになったのは、応永(二三四―四三七)頃であったらしい。そのことは、「『漢書抄』(第一冊)の注釈姿勢―例示としての日本関連叙述を中心に―」(『日本文学』54―7 二〇〇五七)でも触れた。

(8)注(2)と同。

(9)柳田征司『室町時代語資料としての抄物の研究』下冊(武蔵野書院一九八七)。

(10)注(2)と同。

(11)八月九日・九月九日条でも言及される。この一件は『宣胤卿記抜書』七月五日・六日条、『後法成寺関白記』九月十五日・十月二十八日条でも触れられており、当時大きな波紋を呼んだ事件であったようである。

(12)「清原宣賢と〈三国志〉―『蒙求聴塵』を中心として―」(『中世文学』46 二〇〇一六)、「清原宣賢の式目注釈―『清原宣賢式目抄』を中心として―」(『国語国文』71・6 二〇〇二六)など。尚、月舟聞書『易学啓蒙通釈口義』を宣賢が書写したり、宣賢の注釈内に月舟の説が引用される箇所が存在するなど、月舟には宣賢との個人的接点があったらしい。

(13)和島芳男『中世の儒学』(吉川弘文館 一九七五三)。

(14)注(2)と同。

(15)定国の没年については未詳。尚、光国の活動時期については、服部

敏良氏の指摘に拠った(『室町安土桃山時代医学史の研究』吉川弘文館 一九七二一)。

(16)引用文中にある「此」とは「扁鵲倉公伝」の「出懐中藥予扁鵲曰、飲<sub>レ</sub>是以<sub>二</sub>上池之水<sub>一</sub>三十日、当<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>物矣」を指し、扁鵲の非凡な才能を見抜いた長桑君が、自身が体得した秘伝の医術を伝授せんとし、

「上池の水で三十日飲み続けると対象を透視できるようになる」といって、扁鵲に薬を渡した逸話の一部にあたる。「上池」の水によって神がかった力を得た扁鵲に準えられ、「上池院」の号が下賜されたのである。尚、『史記』本文の解説としては、日本の医師に関する情報是不必要なはずだが、直接は関係しない日本の事例を比喩として取り上げる形式は、当時の注解の一手法となっていた。それについては「『史記抄』における日本関連叙述―『漢書抄』第一冊との

関わりから―」(『国文学研究』160 二〇一〇三)や拙稿などで論じた。

(17)もっとも、上池院の号を得るのを土佐の代のこととする「進月序」(傍線部⑤)と『史記抄』とでは、その理解には若干の齟齬が見られる。

(18)この時代の医療活動については服部氏の考察があり、氏は記録類から医療記事をすべて抽出し一覧表にまとめられる(注15)。本稿でもその成果を参照した。

(19)「葉師民部卿失<sub>二</sub>面目<sub>一</sub>了、以外次第共也云々」(『大乘院寺社雜事記』)。

(20)「以<sub>二</sub>法眼所領<sub>一</sub>被<sub>レ</sub>下<sub>二</sub>于清宮内卿<sub>一</sub>、今法眼被<sub>二</sub>召使<sub>一</sub>、相並出仕尤不足之心乎、可<sub>レ</sub>被<sub>二</sub>還下<sub>一</sub>之望申<sub>レ</sub>之被<sub>レ</sub>下<sub>二</sub>清宮内卿<sub>一</sub>之所領者、新給恩之地也、自<sub>二</sub>鹿苑院<sub>一</sub>所<sub>二</sub>拜領<sub>一</sub>者、所<sub>二</sub>訴者有<sub>二</sub>其理<sub>一</sub>乎、無<sub>二</sub>理之由被<sub>二</sub>仰出<sub>一</sub>、以<sub>二</sub>此趣<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>命<sub>二</sub>于管領<sub>一</sub>之由被<sub>二</sub>仰出<sub>一</sub>、仍閣<sub>レ</sub>之」

〔蔭涼軒日録〕。

(21) 「上地院民部卿法眼失<sup>三</sup>面目<sup>二</sup>了、仍自<sup>三</sup>九日<sup>一</sup>青宮内卿法眼御脈<sup>二</sup>參申云々」〔大乘院寺社雜事記〕。

(22) 「醫師法眼依<sup>二</sup>罪科<sup>一</sup>、被<sup>三</sup>召<sup>二</sup>置飯尾左衛門大夫所<sup>一</sup>也、路人皆見而失<sup>レ</sup>色也」〔蔭涼軒日録〕。尚、この時は赦免されている。

(23) 「就<sup>二</sup>今出川殿御身上事<sup>一</sup>、以細川右京大夫申<sup>三</sup>御開<sup>一</sup>之間、伊勢守貞親朝臣父子、上池院法印、<sup>業師、</sup>赤松次郎法師、<sup>加賀半園守護、</sup>蔭<sup>冷軒</sup>西堂、前武衛兵衛佐義敏父子三人、以上八人開<sup>三</sup>京都<sup>一</sup>了、夜前九時分事也云々、伊勢守事不<sup>レ</sup>実<sup>二</sup>申状<sup>一</sup>之者、可<sup>レ</sup>被<sup>二</sup>切腹<sup>一</sup>之由、被<sup>二</sup>仰付<sup>一</sup>細川故也云々、近江国ニ逐電云々」〔大乘院寺社雜事記〕。

(24) もっともそういう不祥事を起こしつつも、次の代で復帰できること自体、気になる部分ではあり、この辺りについては今後考察する必要がある。

(25) 基本的には小曾戸洋・森田傳一郎・水沢利忠「月舟寿桂（幻雲）の医界における交友関係」〔日本歯科医史学会誌〕18：3（一九三五）での指摘に拠るが、筆者の判断基準に基づいて追加したものがあ。尚、分類自体は私に行ったものである。

(26) 「その他」として分類されるのは、①のように特定の医師に向けた文章ではないものの、医学や医書に関する叙述が見られるものや、内容的には全く医学に関係しないながらも、やりとりとした対象が医師であるもの（「扇面贈一栢老人」）などである。

(27) 「居<sup>二</sup>城市<sup>一</sup>隠於医、其名曰<sup>レ</sup>鑑、其所<sup>レ</sup>学在<sup>二</sup>安養<sup>一</sup>、以<sup>レ</sup>医拔<sup>二</sup>人之苦<sup>一</sup>」といった、来歴に関する内容が含まれている。

(28) 注(25)と同。

(29) 注(6)一つ目の論。月海の『月海雜録』に、月舟が「扁鵲倉公伝」の講義を行った記録があるのだが、その講義が永正十七（一五〇）年十月から大永四（一五三四）年六月にかけて月舟が建仁寺で行っていた『史記』の講義に該当し、宗瑞がその講義に参加したことが『医書大全』跋文作成を依頼することになったのではないかとの論を呈示される。尚、ここで月海と宗瑞が結び付くとなると、月舟の医学的交遊関係が限定的であったとする本稿の見解に説得力が増すことになる。